

6 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 2 8 分開会・開議

令和 4 年 6 月 2 9 日（水）

午後 1 時 5 0 分閉会・散会

令和 4 年 6 月 2 9 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室
に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議事

第 2 1 号議案 御坊市公民館地区館及び分館運営委員の辞任
願受理及び委嘱について

第 2 2 号議案 学校閉庁日について

日程第 6 その他

（１）行事予定について

（２）その他

日程第 7 次回開催日の決定

委員等定数 5 名

出席委員等（５） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員

・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員

・芝崎 二郎委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 阪本 興平
- ・教育総務課長 脇村 孝一郎
- ・生涯学習課長 細川 哲

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 片山 浩

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、坂田 豊委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後2時30分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 日高地方定例教育長会

6月2日開催されました日高地方定例教育長会について報告します。
紀南教育事務所所管事項の説明では、2点報告します。

1点目は、4月19日に実施した令和4年度全国学力・学習状況調査のサンプル分析の活用についてです。これは、県内における児童生徒の学力の状況を把握・分析し、調査結果の概要等を示すことで、学校における早期の学習の改善・充実に役立てるもので、活用していきたいと思っています。

2点目は、令和4年度きのくに教育賞受賞者派遣事業についてです。

きのくに教育賞は、和歌山県の学校教育において、特に優れた教育実践を行い、成果を上げていると認められる教職員を表彰した賞です。この事業は、受賞した方を学校に派遣するというもので、校内研修等で指導力向上や学校マネジメントの改善を図ることを目的としたものです。利用することを勧めていきたいと思っています。

続いて議事で3点報告します。

1点目は、日高地方中学校体育大会に伴う後援名義依頼（共催）についての承認を行いました。中学校3年生にとっては、最後の大会です。良い結果と良い思い出ができればと思っています。

2点目は、町村会団体予算請求書添付書類の訂正についての承認を行いました。訂正は、和歌山県小学校社会科教育研究会日高大会事務局から出され、8月5日大会当日のスケジュール変更等に伴うものでした。

3点目は、新型コロナウイルス感染症対策について、今回も情報交換を行いました。特に、これからの季節は、熱中症が心配されますので文部科学省からの通知等を踏まえ、マスク利用の仕方等考慮しながら感染症対策を行っていききたいと思っています。

2 校長会

6月27日に開催された校長会の報告を4点します。

1点目は、水泳指導に伴う注意です。今年も湯川小学校を皮切りに水泳指導の授業が始まっています。水泳は、授業の中では最も子どもたちの命に係わる危険性が高い授業であると認識するとともに、子どもたちの着替え等に伴うトラブルを防いでほしいとお願いしました。数年前には、教職員による盗撮被害も日高管内で起きたことがありました。盗撮行為等はあってはならないと校長に細心の注意をお願いしました。

2点目は、和歌山大学の教職大学院への現職教員の進学についてです。6月13日和歌山大学教育学部の本山学部長他2名が市教育委員会に來られ、御坊市内の先生方で教職を10年程度経験された方を送り込んでいただきたいとの依頼がありました。このことを受け、校長会では、このような制度があるということを職員に周知願いたいと指示しました。

3点目は、全国学力・学習状況調査における結果の提供と公表日についてです。教育委員会には、7月21日に結果の提供があります。報道

発表日は7月28日で17時解禁となっています。

4点目は、子ども芸術劇場についてです。7月22日に市内の全小学校5・6年生を対象に市民文化会館にて開催されます。今年の内容は、落語となっています。

3 その他

市役所をはじめ近隣市町にも届いた不審者メールに対する対応について報告します。内容は、「7月5日に、登下校中の幼稚園児及び女子学生を誘拐する」といったものです。市としては、警察署への警戒強化の要請、登下校時の見守り強化等の体制をとります。具体的には、各校より保護者にぐるりんメールでの注意喚起をメールが届いた日に行いました。また、教育委員会からの注意喚起のプリントを保護者に配布するようお願いしました。子どもたちの一斉下校の時間も決めました。見守りについては、御坊市地域子ども見守りネットワークの会員各位にもお願いをいたしました。

以上が、教育長の報告です。

◎ 日程第5 議事

第21号議案 御坊市公民館地区館及び分館運営委員の辞任願受理及び委嘱について

- 生涯学習課長より、「本案につきましては、塩屋公民館、湯川分館、藤田分館、野口分館、名田分館の運営委員から、辞任願の提出があり、辞任の受理の承認と、御坊市公民館地区館及び分館の運営委員に関する規程第4条第3項により、その後任として、下記の名簿のとおり、運営委員に委嘱したく承認を求めるものです。運営委員の交代につきましては、地区役員等の改選に伴うものがほとんどであります。また、明神川分館の後任者については、前任者が明神川分館長に就任したためであり、島分館の後任者については、前任者が逝去されたことによるものであります。なお、任期は、前任者の残任期間で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 第21号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、

特段の意見等なく、第 2 1 号議案については、承認することと決定した。

第 2 2 号議案 学校閉庁日について

- 教育総務課長より、「学校における働き方改革の一環として、教職員の心身の健康保持及び増進を図るため、市内小・中学校において、昨年度より学校閉庁日を設定しており、今年度につきましても承認を求めるものであります。期間につきましては、令和 4 年 8 月 1 1 日（木）から令和 4 年 8 月 1 7 日（水）までの 7 日間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第 2 2 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 2 2 号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第 6 その他

（1）行事予定について

- 柚瀬委員より、2 1 日の自然体験学習説明会について質問があり、生涯学習課長が「自然体験学習につきましては、従来から実施していた雪国でのスキー体験が、事業開始から相当の年数が経過しており、当初の目的が達成されたことと、コロナ禍で実施できない状況もあることから、事業内容の見直しを行った本課の新規事業であります。小学校 4 年生から 6 年生までを対象に、先着 3 0 名のドルフィンスイムツアーとして、太地町と串本町でイルカと触れ合う体験やクジラのショーの見学や餌やり体験を一泊二日で行うもので、当該イベントの説明会であります。また、第 2 弾としましては、1 1 月 5 日と 6 日に日高郡内の自然体験学習として、野口オートキャンプ場を主に活用しまして、テント生活や焚火体験、釣り体験、調理体験などを行う予定で、現在内容を検討中であります。」と答えた。

（2）その他

- 教育総務課長から、6 月市議会定例会における一般質問の内容について、次のとおり報告をした。

6 月 1 4 日の市議会定例会における一般質問では、4 名が登壇し、教育委員会関係では 2 名の議員から質問がありました。

まず、村上宗隆議員より、教育現場における市、恒例行事のイベント開催の緩和対応についての質問に対して、「教育分野でも、感染拡大防止を図るため、やむを得ず様々な行事で中止や規模縮小等の判断を行ってまいりました。行事を楽しみにされている関係者の方々の気持ちを思いますと、複雑な思いがあり、一日でも早くコロナ前の状況に戻れることを願っているところです。今後につきましては、コロナの感染状況を踏まえて考えていく必要があります、文部科学省等から出される通知を注視し、工夫を行いながら段階的に通常の状態に戻していければと思っています。」と答弁をしております。

次に、芝田 学議員より、物価上昇による学校給食への影響と学校給食の高騰する食材費等についての質問に対して、「現在はコロナ禍により地域経済や暮らしが厳しくなっていることを踏まえ給食費は据え置き、赤字分は市で負担している状況です。一方、コロナの影響が終息した際には、第8次行革大綱でも示しているとおおり、給食費の見直し等について検討したいと考えています。また、物価が今後、どのように推移していくのか不透明な点がありますが、給食の質や量の低下を招くことのないよう、引き続き努めてまいります。」と答弁をしております。

以上が、6月市議会定例会における一般質問についての報告です。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、7月26日（火）午後1時30分からとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和4年6月29日（水）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 1時50分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員